平成２５年（フ）第６０８５号
東京都品川区二葉３丁目11―15
債務者　宮田　馥實
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０８６号
東京都品川区二葉３丁目11―15
債務者　宮田　和子
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１００号
神奈川県横浜市港北区新吉田東４丁目10―５
債務者　横山　勝則
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村西　大作
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１０１号
神奈川県横浜市港北区新吉田東４丁目10―５
債務者　横山美津代
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村西　大作
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１１０号
東京都荒川区西尾久７―12―２―506、住民票上の住所東京都北区昭和町１丁目６―13―101
債務者　三村　邦昭
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　和也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１３５号
神奈川県横浜市青葉区元石川町3716―５―101
債務者　山田清隆こと　朴　　清隆
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　仁良
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１４６号
埼玉県所沢市大字上山口1462―６
債務者　木沢　榮二
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　利明
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１４８号
東京都江東区有明１丁目４―11―1012
債務者　土居　喜広
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１５３号
埼玉県蕨市中央４丁目19―２
債務者　古賀　照也
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　亮平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１５７号
東京都江戸川区北小岩６丁目40―３
債務者　中嶋　　昇
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１９２号
東京都世田谷区桜丘４丁目22番５号
債務者　大塚　榮造
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村尾　治亮
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４号
東京都新宿区百人町２丁目12番17号
債務者　小島　清彦
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　修嗣
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７２号
静岡県沼津市原1487番地の１　市営団地Ｄ３―301牧田平太郎方、住民票上の住所静岡県沼津市原669番地の２
債務者　田中　貴明
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第５７５５号
千葉県習志野市津田沼２丁目11―19―306
債務者　山崎　能彦
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部